

気になる生徒の 支援ガイドブック

【問題】

左の文字を読むことができますか？
答えは、この裏にあります。



トトトト



山梨県教育委員会

平成31年3月改訂

高等学校における特別支援教育の必要性

文部科学省による全国調査

中学校に在籍する発達障害等困難のある生徒の一部の学校卒業後の進路状況（平成21年3月時点）を分析・推計。

どの高等学校にも特別な支援を必要としている生徒はいるはずでず。

高等学校に進学する発達障害等困難があるとされた生徒の高等学校進学者全体に対する割合は、
約2.2%

課程別推計在籍率

全日制課程： 1.8%
定時制課程： 14.1%
通信制課程： 15.7%

学科別推計在籍率

普通科： 2.0%
専門学科： 2.6%
総合学科： 3.6%

表紙の問題の答え

エコ

読みが苦手な生徒は常にこんな思いをしています。

高等学校における発達障害支援モデル事業における成果の事例

実態把握の方法

- ・チェックシート、教員向けアンケートなどを実施
- ・巡回相談員などの外部専門家による授業観察
- ・共有ファイルへの書き込みやメモを提出することによって情報を集積
- ・各種心理検査（集団型、個別型）
- ・小テストの結果活用
- ・欠席日数に注目した実態把握
- ・教育相談実施生徒に注目
- ・全員に対して面接を行い、基礎資料を作成
- ・事故等が発生したときのレポート作成とその集積
- ・定期的に生徒の様子について話題にする場を設定
- ・保護者や生徒本人に対するアンケート調査
- ・合格発表後の中学校からの情報収集

授業改善・指導の工夫

- ・SHRの2回設定
- ・わかりやすく、読みやすいシラバス集の作成
- ・認識しやすい色チョーク
(アンケートによる色の決定)

テストの配慮例

- ・巡回中の丁寧な説明
- ・小テストを繰り返し実施
- ・問題用紙と解答用紙を1枚にする
- ・鮮明な印刷、カラー印刷による見やすい問題用紙
- ・漢字にルビを振る、行間を空ける、文字を拡大する
- ・テスト前の補習
(小集団、個別指導)
- ・別室受験
- ・テスト時間延長
- ・テスト監督の複数配置

評価（単位認定）の配慮例

- ・基本的に評価の方法は全員同じ
- ・日常の授業への取組態度等を加味して総合的に評価
- ・提出物や課題等への取組を加味（それらに対する支援も実施）
- ・テストの得点が不足した場合のレポート指導
- ・シラバスに授業内容や評価方法を掲載、事前に周知
- ・生徒の変容を多角的、総合的に把握
- ・評価に配慮を要する生徒の配慮内容は、学年や担当が要請

発達障害とは？

下記のような障害を総称して「発達障害」と呼んでいます。

高機能自閉症とは、3歳位までに現れ、
①他人との社会的関係の形成の困難さ、
②言葉の発達の遅れ、
③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいいます。
また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。

高機能自閉症

注意欠陥多動性障害
(ADHD)

注意欠陥多動性障害とは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な学業や機能に支障をきたすものです。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。

学習障害
(LD)

アスペルガー症候群

アスペルガー症候群とは、知的発達の遅れを伴わず、かつ、自閉症の特徴のうち言葉の遅れを伴わないものです。

学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指します。LDは、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されていますが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や環境的な要因が直接的な原因となるものではありません。

※複数の障害を合併していたり、知的な遅れを伴ったりすることもあります。

発達障害についてもっと詳しいことを知りたい方は・・・

☆国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター (<http://icedd.nise.go.jp/>)

☆国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センター
(<http://www.rehab.go.jp/ddis/>)

※すぐに役立つ情報が満載です。

こんな生徒が支援を待っています

支援対象には発達障害の診断のない生徒も含まれます。従って、実態把握をすることが非常に重要になります。



「困った子」から「困っている子」への発想の転換

実は本人自身が一番困っていて、誰にも相談できずに悩んでいるケースが非常に多いのです。

生徒が抱える困り感

- ・学業上の問題
- ・行動上の問題
- ・対人関係の問題

二次障害

- ・反社会的行動
- ・非社会的行動

悪循環

不適切な対応
(叱責・放任)

まずは、本人の「困り感」を理解することが大切です。

失敗体験、注意・非難・叱責体験の蓄積

- ・自尊心低下
- ・被害感情の増幅

次のページで実態把握のための観点についてご紹介します。

気になる生徒の実態把握をする上で

気になる生徒の実態把握をすることは、より良い支援に向けた第一歩です。また、今まで先生方が気づけなかった生徒の「困り感」を明らかにする上でも、実態把握の観点を設定して調べることは大事なことです。しかし実態把握の結果が、一人歩きしてしまったり、レッテル貼りにつながってしまうおそれも十分にあります（障害の判断は医師にしかできません）。その結果の取り扱いには十分留意する必要があります。参考までに実態把握の観点の一例を下に載せます。

【参考】気になる生徒の実態把握のための観点シート（高等学校用）

- ☆【学習面】【行動面】【対人関係面】の3つのシート全てを実施してください。
- ☆学級担任、教科担当など必ず複数の人間でチェックしてください。（記1：記入者1 記2：記入者2 記3：記入者3）
- ☆該当項目数の多少で支援の必要性は決められません。該当項目数が一つしかない生徒でも支援を望んでいるかもしれません。

【学習面】

	具体的な困難さやつまずき	記1	記2	記3
聞くこと	聞き間違いがある（例 「知った」を「行った」と聞き間違える）。			
	聞きもらしがある。			
	個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい。			
	指示の理解が難しい。			
	話し合いが難しい（話し合いの流れが理解できず、ついていけない）。			

話すこと	適切な速さで話すことが難しい（たどたどしく話す。とても早口である）。			
	適当なことばが見つからず、ことばにつまったりする。			
	単語を羅列し、短い文で内容的に乏しい話をする。			
	思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい。			
	内容をわかりやすく伝えることが難しい。			

読むこと	初めて出てきた語や、普段あまり使わない語などを読み間違える。			
	文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返し読んだりする。			
	音読に時間がかかり、遅い。			
	勝手読みがある（例 「いきました」を「いました」と読む）。			
	文章の要点を正しく読みとることが難しい。			

書くこと	読みにくい字を書く（例 字の形や大きさが整っていない。まっすぐに書けない）。			
	独特の筆順で書く。			
	漢字の細かい部分を書き間違える。			
	句読点が抜ける等、正しく打つことができない。			
	限られた量の作文や、決まったパターンの文章しか書かない。			

計算する	数の意味や表し方についての理解が難しい。			
	簡単な計算が暗算でできない。			
	計算をするのにとても時間がかかる。			
	答えを得るのにいくつかの手続きを要する問題を解くのが難しい。			
	文章題を解くのが難しい。			

推論する	量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい。			
	図形を描くことが難しい。			
	事物の因果関係を理解することが難しい。			
	目的に沿って行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい。			

【行動面】

	具体的な困難さやつまずき	記1	記2	記3
不注意	学校での勉強で、細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりする。			
	学習や活動で注意を集中し続けることが難しい。			
	面と向かって話しかけられているのに、聞いていないようにみえる。			
	指示に従えず、また仕事を最後までやり遂げない。			
	学習課題や活動を順序立てたり、計画的にしたりして行うことが難しい。			
	集中して努力を続けなければならない課題（学校の勉強や宿題など）を避ける。			
	学習課題や活動に必要な物をなくしてしまう。			
	気が散りやすい。			
	日々の活動で忘れっぽい。			

多動性・衝動性	着席していても、手足をそわそわ動かしたり、もじもじしたりする。			
	授業中や座っているべき時に席を離れてしまう。			
	場をわきまえた行動を取ることが難しい。			
	行事などの活動に落ち着いて参加することが難しい。			
	じっとしていない。または何かに駆り立てられるように活動する。			
	過度にしゃべる。			
	質問が終わらないうちに出し抜けに答えてしまう。			
	順番を待つのが難しい。			
	友達や教師のしていることをさえぎったり、邪魔したりする。			



【対人関係面】

	具体的な困難さやつまずき	記1	記2	記3
人への関わり の困難さ	いろいろな事を話すが、その時の場面や相手の感情・立場を理解することが難しい。			
	友達と気持ちを共有し、共感することが難しい。			
	周りの人が困惑するようなことも、気にしないで言うてしまう。			
	友達と仲良くしたいという気持ちはあるが、友達関係をうまく築けない。			
	友達のそばにはいるが、一緒に遊んだり活動したりすることはない。			
	仲の良い友達が少ない。			
	球技やゲーム等活動をする時、仲間と協力することが難しい(考えが及ばない)。			
	身振りやジェスチャー、目配せなど非言語的コミュニケーションが苦手である。 他の生徒からいじめられることがある。			
コミュニケーション	含みのある言葉や嫌みを言われても理解できず、言葉通りに受けとめてしまうことがある。			
	会話の仕方が形式的であり、抑揚なく話したり、間合いが取れなかったりすることがある。			
	言葉を組み合わせ、自分だけにしか分からないような造語を作る。			
	誰かに何かを伝える目的がなくとも、場面に関係なく声を出す(例:唇を鳴らす、咳払い、喉を鳴らす、叫ぶ)。			
	丁寧すぎる言葉遣いをするなど、場や相手に応じた話し方をするのが難しい。 共感する動作(うなずく、微笑むなど)が少ない。			
興味関心・こだわり	特定の分野にとっても精通しており、まわりから一目置かれている。			
	他の生徒は興味を持たないようなことに興味があり、「自分だけの知識世界」を持っている。			
	特定の分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんとは理解していない。			
	とても得意なことがある一方で、極端に不得手なものがある。			
	ある行動や考えに強くこだわることによって、簡単な日常の活動ができなくなることがある。 自分なりの独特な日課や手順があり、変更や変化を嫌がる。 特定の物に執着がある。			
その他の	独特な声で話すことがある。			
	独特な目つきをすることがある。			
	独特な表情をしていることがある。			
	独特な姿勢をしていることがある。			
	意図的でなく、顔や体を動かすことがある。			
	常識が乏しい。 動作やジェスチャーが不器用で、ぎこちないことがある。			
	自分が非難されると過剰に反応する。			

「気になる生徒の実態把握のための観点シート(高等学校用)」は、次の機関のホームページに掲載してあります。必要に応じて、ダウンロードしてください。

山梨県教育庁高校改革・特別支援教育課特別支援教育担当 (<http://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/tokubetsushien/tokubetsushienkyouiku/html>)

山梨県総合教育センター相談支援部特別支援教育担当 (<http://www.ypec.ed.jp/center/tokusyu/h22/tokubetu-index.htm>)

ユニバーサルデザインの視点を持った教育

ここで言う「ユニバーサルデザインの視点」とは、「特別な支援を必要とする生徒に対する支援・配慮は、その他の生徒にとっても優しい支援・配慮である」ということです。

規範意識の育成

☆生活規律の育成

- ・遅刻を減らす。
- ・服装頭髪マナーの指導。
→生徒指導部と連携が必要です。

☆学習規律の育成

- ・チャイムが鳴ったら着席する。
- ・授業の始まるまでに教科書・ノートを開く。
- ・授業中は立ち歩かない。
→授業改善も大切ですが、その前段階を確実に！

「今さら・・・」と思われるかもしれませんが・・・

わかりやすい授業の工夫

☆少人数指導・習熟度別指導の導入

☆机間巡視時の再指示

☆読みやすくわかりやすい板書の工夫

- ・本時の内容や教科書の参照ページを黒板の決まった場所に書く。
- ・黒板には授業以外のことは書かない。
- ・ノートに写す内容はいつも同じ色で書く。
- ・板書量の調整及びワークシートの活用。

☆見えやすい蛍光チョークの導入

(ある調査では一番見やすいチョークは蛍光橙色でした)

☆簡潔で、聞こえやすい声量による説明や指示

☆視覚的教材の導入

できるところから始めましょう！

自己肯定感を高める指導

☆よい面、長所に目を向け、

できることや得意なことを伸ばす。

☆できていることを認めて、ほめる。

- ・賞状授与の機会を増やす(月間皆勤賞etc・・・)

☆注意(叱る)するときは、「これまで注意や叱責が蓄積されているかもしれない」という背景を意識する。

生徒の良い面を見つけましょう！

生活し易さを身に付ける指導

☆SST(ソーシャルスキルトレーニング)

- ・集団の中でうまく行動したり、困った時解決する方法
- ・上手な話の聞き方

☆ストレスマネジメント

- ・ストレスへの対処法、発散方法

☆アサーショントレーニング

- ・適切な自己主張の方法

社会性のスキルが身に付いていないまま卒業すると、進学先や就業先で不適応を起こしてしまうことが多く見られます。

高等学校在学中に獲得しておきたい力

対人関係構築力、社会性のスキルの獲得

相手を不快にさせないコミュニケーションは？

他人との距離間は？話をするとき、視線は？

集団の中で上手に行動する方法は？

「こんなことは、小・中学校で既に学習しているだろう」「こんなことはわかっているだろう」といったスキルが実は獲得されていないといったケースが多く見られます。

特に対人関係のスキルは社会生活を送っていくためには必要不可欠なものです。「ちょっと変わっている」で済ませずに、継続した指導が大切です。

自分の特性を知る

自分の得手・不得手なところは？

自分はこんな支援を受けると、学習がはかどる。

指示はこんな方法で出してほしい。

就業体験実習によるスキルの獲得

将来どんな職業に就きたいのか？

自分の職業適性は？

生活のサポート

- 1 体調管理・感覚過敏に対する自覚と対処法
- 2 身辺処理スキル・スケジュール管理
- 3 ストレスマネジメント

学習のサポート

- 1 苦手な教科（分野）への対処法
- 2 得意な教科（分野）の伸長
- 3 自分に合った学習方法の獲得

高等学校でやってほしい4つのサポート

進学をサポート

- 1 興味関心に合わせた大学選択
- 2 大学情報（入試・入学後支援）の収集
- 3 受験時の配慮に関する合意

キャリアのサポート

- 1 役割を遂行する成就感の体験
- 2 自分の興味関心に肯定的になる
- 3 「報・連・相」を履行する

SST (ソーシャルスキルトレーニング) とアサーショントレーニング

SSTの内容

あいさつをする、主張する、相手の話を聞く、遊びに誘う、自己コントロールスキル、自己イメージ

ソーシャルスキルとは、人とうまく付き合っていくための方法です。

SSTの利点

- 不要なトラブルをうまく回避することができる。
- 人とのよい関わりを多く経験することができ、自尊心を高められる。
- 結果的に学習や職業でもよい成果を上げやすくなる。

SSTの基本的な方法

- 1 インストラクション (教示)
- 2 モデリング (見本)
- 3 リハーサル (練習)
- 4 実行
- 5 フィードバック (評価)
- 6 般化と維持 (定着)

演習1 「上手な話の聴き方」

- 「聞く」と「聴く」の違いとは？
(HearとListenの違い)
- 上手な聴き方を知る
(相手の目を見る、にこやかな相づち等)
- 2人1組になり、話し手と聞き手を演じ合う
- 感じたことを振り返る

演習2 「上手な断り方」

友達から、「ちょっとDVD貸して」と言われました。あなたは、まだ見ていないDVDなので、今日見ようと思っていました。友達にどう断りますか？

【いろいろな断り方を考えてみましょう】

演習3 「上手な質問の仕方」 (ちょっと教えてビンゴ)

- ビンゴに書かれている質問に合いそうな人を探す。
- 「ちょっと教えてください。あなたは～ですか？」と質問する。
- 質問に合っていたらマスにサインを書いてもらう。
- 縦・横・斜めビンゴになったら「ビンゴ！」と言う。

演習4 「上手な頼み方」

係の仕事が、とても一人では終わりそうもありません。誰かに手伝いを頼みたいのですが、どうしますか？

【頼む相手と方法を考えてみましょう】

アサーション・トレーニングとは、自分・相手の人権 (アサーティブ権) を尊重した上で、自分の意見や気持ちをその場に適切な言い方で表現出来るようにするトレーニングです。

アグレッシブ (攻撃的)

自己中心的で、相手のことを全く考えないコミュニケーション。優しい口調だが、相手に選択の余地の無いような状況で頼み事をすることも含まれる。

ノンアサーティブ (非主張的)

自分の感情を押し殺して相手に合わせるコミュニケーション。欲求不満から、恩着せがましい気持ちや恨みがましい気持ちになりやすい。

アサーティブ

自分の気持ちや考えを相手に伝えるが、相手のことも配慮するコミュニケーション。お互いが歩み寄って一番いい妥協点を探る。

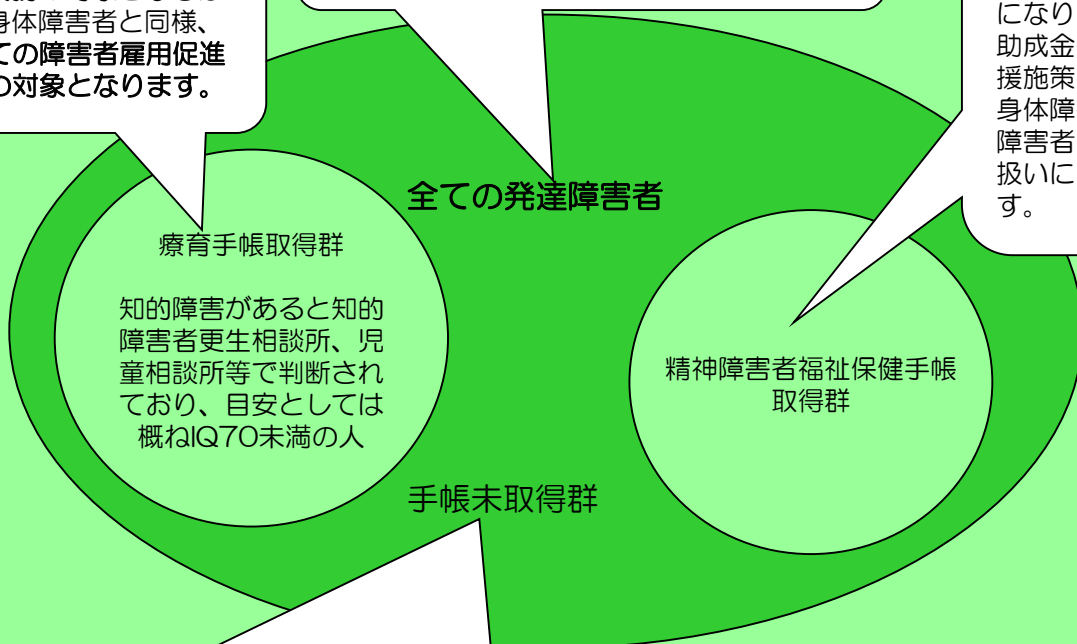
就業に向けた支援

就業に向けては、一般枠での就業の他、いわゆる障害者手帳（療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など）の取得による「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用枠」を利用した就業も考えられます。

雇用義務の対象となるほか、身体障害者と同様、すべての障害者雇用促進施策の対象となります。

手帳の有無に関わらず、すべての発達障害者は「職業リハビリテーションの措置」の対象とされています。

平成30年4月から雇用義務の対象になりました。助成金等の雇用支援施策についても身体障害者、知的障害者と同様の取扱いになっています。



- ①療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を取得したいと考えているが取得できない人
 - ②手帳取得は可能だがこれらの障害者手帳を取得したくないと考えている人
 - ③職業生活を続けることに困っている人・困っていない人
- そもそも発達障害の診断を受けている人・受けていない人など、さまざまです。
この群は、**障害者雇用率制度の対象となりません。**

就労支援の主な制度

ジョブコーチによる支援

- ・ジョブコーチとは、障害者が円滑に職場に適應することができるよう、企業に出向いて障害者と企業の双方に支援を行う支援者のことです。
- ・障害者に対しては、仕事に適應するための支援、人間関係や職場でのコミュニケーションを改善するための支援を行う。
- ・事業主に対しては、障害を適切に理解し配慮するための助言や仕事内容及び指導方法を改善するための具体的な方法など、雇用管理ノウハウを提供する。

トライアル雇用事業

- ・試し雇用を通じ、障害者雇用にきっかけ作りを与え、試行就業期間終了後に常用雇用への移行を図る事業。
- ・試行雇用期間は3ヶ月
- ・ハローワークの紹介で試行雇用を実施する事業主に一人当たり月5万円の奨励金を支給。
- ・ハローワークで障害者求職登録を行っている人が対象
(手帳の有無は無関係)。

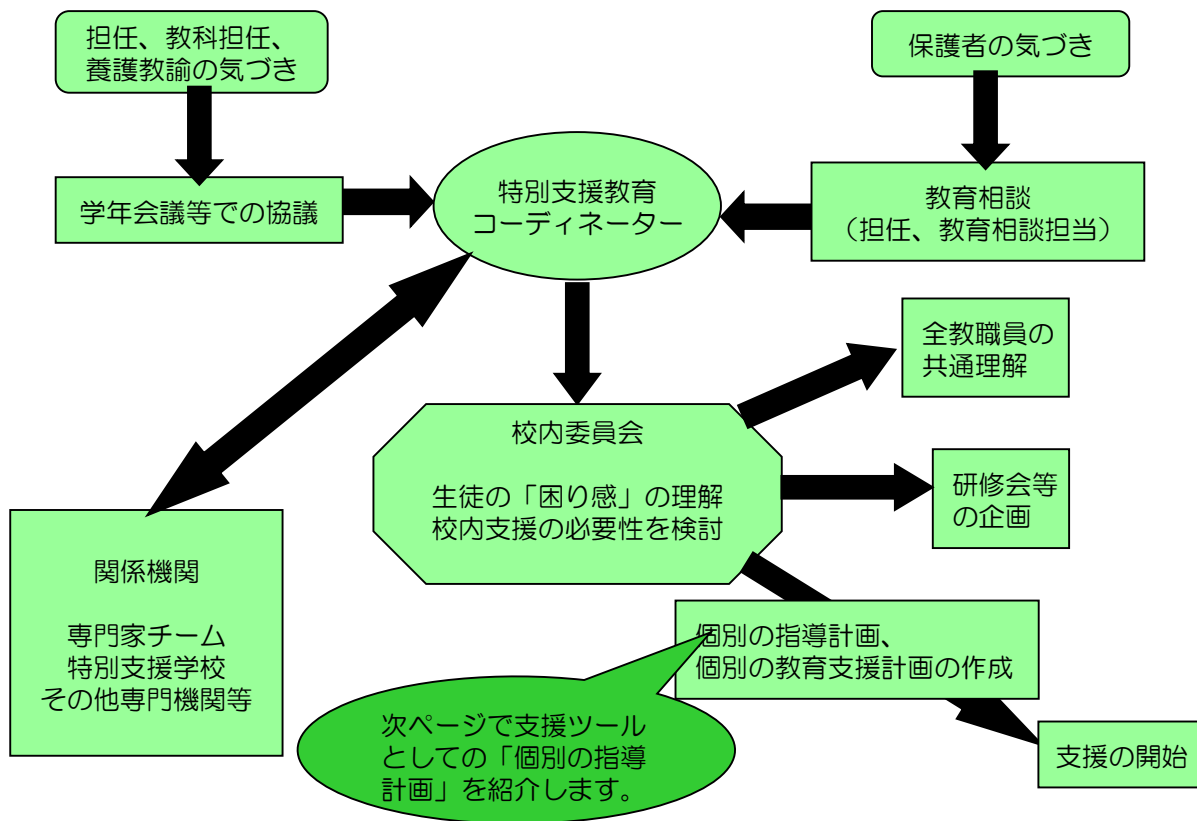
厚生労働省「発達障害のある人の雇用管理マニュアル」より

就業に関してのご相談は、ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、こころの発達総合支援センター等にお問い合わせください（巻末に係関係機関一覧表を載せてあります）。

校内支援体制の整備

校内委員会を中心に教職員の共通理解の下、学校全体で取り組むことが非常に大切です。

校内における支援に至るまでの一般的な手順



学校へのサポート

【専門家チーム】

☆専門家チーム：学校から判断依頼があった場合に判断を行い、適切な教育的支援を提示します。

＜構成メンバー：小児科医師、心理士、福祉関係者、教育関係者＞

※手続きなど、詳細につきましては総合教育センターに相談支援部までお問い合わせください。
(連絡先は巻末)

家庭へのサポート

【発達障害者サポーター派遣事業】

◎派遣対象者：こころの発達総合支援センターの相談ケースで相談相手を必要とするケースのうち、保護者や対象者がサポーター派遣を希望した者。主に中学生から大学生。

◎サポーター：県内の福祉・心理・教育などを専攻している大学・大学院生や社会人など障害福祉に関して一定レベルの知識・理解を有している者で養成研修を受けた者。

◎派遣（活動）内容：頻度；月1・2回～不定期 1回につき1時間半～2時間程度

場所；家庭、外出（レストラン、喫茶店、買い物）、図書館等

内容；余暇支援（友達支援）、学習支援、生活・行動支援、相談支援

※必ずしも発達障害の診断は必要ではありません。

詳しくはこころの発達総合支援センターまでお問い合わせください。（連絡先は巻末）

高等学校における通級による指導

平成28年3月に「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について(報告)」において、高等学校における通級による指導の制度化が提言されました。

文部科学省において、平成28年12月に関係法令の改正を行い、平成30年度より、高等学校において通級による指導が導入されました。

通級による指導

- 「通級による指導」とは、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別な指導を通級指導教室で受ける指導形態のことです。
- 通級指導教室では、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導（特別支援学校の「自立活動」に相当する）を行います。
- 「通級による指導」を高等学校の通常の教育課程に加え、又はその一部に替えることができます。 ※但し、各学科に共通する必履修教科・科目に替えることはできません。

自立活動の内容6区分27項目

◇自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養いもって心身の調和的発達の基盤を養う」とされています。

1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理習慣に関すること。
- (3) 身体各部位の状態の理解と生活管理に関すること。
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。
- (5) 健康状態の維持・改善に関すること。

2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関すること。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

3 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関すること。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。
- (4) 集団への参加の基礎に関すること。

4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関すること。
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。
- (4) 感覚を統合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。
- (5) 認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関すること。

5 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的機能に関すること。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。
- (4) 身体の移動能力に関すること。
- (5) 作業に必要な動作と健康状態の維持・改善に関すること。

6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。
- (2) 言語の受容と表出に関すること。
- (3) 言語の形成と活用に関すること。
- (4) コミュニケーションの手段の選択と活用に関すること。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

大学生活を送る上での課題

単位：%

課題	LD	ADHD	高機能自閉症等	発達障害の疑い
学業上の困難	24.7	22.9	17.6	24.4
対人関係や大学生活上の困難	45.5	39.8	44.5	51.1
情緒・行動面の問題	14.3	23.7	20.3	6.5
就業の困難	9.0	6.8	12.1	11.5
その他	6.5	6.8	5.5	6.5
学業上の困難	「講義についていけない」 「ノートが取れない」 「テストが出来ない」 「提出期限が守れない」 「科目履修の管理が困難」 「本人は一生懸命学業に取り組んでいる様子であるが、成果が上がらない」			
対人関係や大学生活上の困難	「約束を守ることができない」 「借りた物をなくしてしまう」 「サークルや級友とトラブルを起こすことが多い」 「余暇時間が適切に使えず、学内各部署に決まり切った質問をして回っている」			
行動・情緒面の問題	「感情的に起伏が多い」 「物事がうまくいかず、パニックになる」 「気持ちが落ち込みやすい」 「自己主張が強く、自省に欠く」 「自尊心が低く、自分はダメな人間であると訴える」			
就業の困難	「面接で全て断られる」 「やりたい職業が見つからない」 「対人関係が主体の仕事や臨機応変が必要な仕事は困難」 「対人関係形成に困難があるにもかかわらず、そういった能力を高く要求される職種を選ぼうとして失敗を繰り返す」			

H17 独立行政法人国立特殊教育総合研究所調査より

職業生活を送る上での課題

作業場面に おける 困難	「一度教えたことが定着しない」 「適度な力の入れ方がわからず、物や道具を壊してしまう」 「道具を使う際の協応動作が苦手だ」 「自分勝手な手順で作業したり、必要な手順を省略してしまう」 「一度に複数のことを指示されると混乱する」 「1つの仕事をしながら、同時に別のことをこなすことが難しい」 「完成品から組立の手順を推測することが苦手だ」 「自分のやり方に固執し、修正を受け入れられない」 「些細なことにこだわりが強い(汚れや字の丁寧さ等)」 「仕事の手順、段取りを自分で考えることが苦手だ」 「極端に早いか、遅いかで、適切なスピードで作業することが苦手」 「スピードは速いが、作業が雑で、作業の質を意識することが難しい」	
対人関係・ コミュニケーションの 困難	「指示が理解できなくても『ハイ』『ハイ』と返事をする」 「場面や立場を考慮した発言ができない」 「ストレートに自己主張しすぎて、同僚や上司と衝突する」 「急な変更等があるとパニックになってしまう」 「言葉だけの指示では理解できなかったり、覚えられない」 「NOとさえずにストレスをため込んでしまう」 「人の声の大きさや表情に過敏で、極端に怖がってしまう」 「暗黙のルールなど、明文化されていないことが理解できない」 「同僚、上司等、立場の違いに応じた敬語の使い分けができない」 「『適当に』『うまくやっておいて』などの抽象的な指示が理解できない」 「注意されると被害的に受け取り、その人が自分を嫌いだと思い込む」 「注意されたとき、謝罪しない、言い訳をする等、適切な対応ができない」 「わからないとき、困っているときなどに自ら助けを求められず、動作が止まってしまう」 「割り当てられた自分の役割以外は、例え周囲が忙しそうにしている自分から手伝おうとしない」	

厚生労働省「発達障害のある人の雇用管理マニュアル」より

「個別の指導計画」とは、生徒一人一人の状態に応じたきめ細かい指導を行うためのツールです。

高等学校用

個別の指導計画（平成 年度）

作成年月日 平成 年 月 日

山梨県立 普通科	高等学校 年 組	氏名		性別		記載者	
-------------	-------------	----	--	----	--	-----	--

生徒の様子・課題	学習面	
	生活・行動面	担任や教科担当、部活動顧問などが、日々の学校生活で気づいたりチェックリストによってわかったりした生徒の「困り感（困っているところ）」や、得意なこと、上手くいっていることを具体的に記述します。
	対人関係	本人や保護者の願いを受けて、今年度中に達成可能な目標を具体的に設定します。
本人の願い 進路希望等		
保護者の願い		
今年度の目標		
配慮事項等		

	指導の目標	指導の手だて・配慮事項	評価・次年度の課題
学習面	「今年度の目標」を受けて、各領域での目標を設定します（評価できるような具体的な目標設定が必要です）。		年度末に評価を行います。「次年度の課題」の部分が次年度の「指導の目標」になります。
生活・行動面			
対人関係			
その他			

「個別の指導計画（高等学校用）」は、次の機関のホームページに掲載してあります。必要に応じて、ダウンロードしてください。

山梨県教育庁高校改革・特別支援教育課特別支援教育担当 (<http://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/tokubetsushien/tokubetsushienkyouiku.html>)

山梨県総合教育センター相談支援部特別支援教育担当 (<http://www.ypec.ed.jp/center/tokusyuh22/tokubetu-index.htm>)

個別の指導計画（平成 年度）

作成年月日 平成 年 月 日

山梨県立〇〇〇〇高等学校 普通科 1年 3組	氏名	〇川 〇男	性別	男	記載者	△山 〇子
---------------------------	----	-------	----	---	-----	-------

生徒の様子・課題	学習面	<ul style="list-style-type: none"> 文章読解など苦手な課題は避けようとするが、漢字や地名など興味の強い内容の学習には集中して取り組むことができ、知識も豊富である。
	生活・行動面	<ul style="list-style-type: none"> 日課が変更や普段と違う活動の場面で、落ち着いて活動することができなくなり、パニックを起こすこともある。 規則やルール、取り組みの手順にこだわりすぎて、柔軟な対応ができにくい、自分の役割やすべき課題を理解すれば、最後までやり遂げられる。 言葉による指示や説明を理解することが苦手で、同じ質問を繰り返すが、文字や図で示せばわかる場合が多い。
	対人関係	<ul style="list-style-type: none"> 友達には積極的に関わろうとするが、その場の雰囲気や相手の気持ちを考えずに思ったことを話してしまうため、周囲からは敬遠されがち。
本人の願い 進路希望等	<ul style="list-style-type: none"> 友達を仲良くし、落ち着いて学校生活を過ごしたい。 大学進学希望。 	
保護者の願い	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いて学校生活を送ってほしい。 	
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 話の要点や文章の意味を、正しく聞き取ったり読み取ったりすることができる。 友達とのコミュニケーションの取り方を身に付ける。 	
配慮事項等	<ul style="list-style-type: none"> 視覚情報を取り入れることが有効。 予定や活動の手順を示し見通しを持たせることが有効。 	

	指導の目標	指導の手だて・配慮事項	評価・次年度の課題
学習面 (国語)	<ul style="list-style-type: none"> 文章の要点を区切りごとに読み取ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 区切りごとに意味が理解できているか確認する。 文章の構成や場面を図式化して別途示しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> 書かれている内容が具体的にイメージしやすいものは、かなり正確に読み取ることができるようになった。 登場人物の心情理解が今後の課題。
生活・行動面	<ul style="list-style-type: none"> 予定に見通しを持ち、落ち着いて取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 日課変更をする場合は、事前に予定表などの視覚的な情報も交えて伝えておく。 	<ul style="list-style-type: none"> 週末に次週の予定表を渡して予告しておくことで、見通しを持ち落ち着いて取り組むことができた。 当日の急な予定変更や普段と異なる活動への対応が今後の課題。
対人関係	<ul style="list-style-type: none"> 仲の良い友達と上手に関わる方法を身に付けることができる。(言葉掛け、注意の仕方、お礼や謝罪、誘い方等) 	<ul style="list-style-type: none"> 上手に関わる方法を昼休みや放課後に練習する。 友達に上手に関わることにできたときには、しっかりと評価してあげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 仲の良い友達の中では、上手に関わりをすることができるようになった。 自分の考えと違うときに相手の意見も受け入れられるようにすることや、もっと大きな集団での関わり方が今後の課題。

記入例

個別の教育支援計画A票・B票・C票

個別の教育支援計画A票①

本人氏名（フリガナ） ヤマナシ イチロウ 山梨 一郎		性別 男	生年月日 平成〇年〇月〇日		住所 〒 400-0000 〇〇市〇〇町1丁目1-1	
保護者氏名（フリガナ） ヤマナシ タロウ 山梨 太郎		電話番号 055-223-XXXX		住所 〒 同上		
本人との続柄（ 父 ）						
診断名（診断機関名・診断年月日） 中度知的障害、〇〇症候群（〇〇総合病院、平成〇年〇月〇日）						
家族構成						
氏名	続柄	勤務先・学校・園名（学年）等		氏名	続柄	勤務先・学校・園名（学年）等
山梨 一郎	本人	〇〇支援学校小学部1年		山梨 次郎	弟	〇〇保育園年中組
山梨 太郎	父	〇〇会社		山梨 富士子	祖母	
山梨 花子	母	〇〇商店				
山梨 桃子	姉	〇〇小学校〇年				
諸検査等の記録（検査の名称、結果、検査機関名、検査年月日を記入）						
<ul style="list-style-type: none"> ・ WISC-III 知能検査（動作性IQ〇〇、言語性IQ〇〇、全検査IQ〇〇、総合教育センター、平成〇年〇月〇日） ・ S-M社会生活能力検査（CA〇〇、SA〇〇、SQ〇〇、〇〇支援学校、平成〇年〇月〇日） ・ 田中ビネー知能検査V（CA〇〇、MA〇〇、IQ〇〇、〇〇支援学校、平成〇年〇月〇日） ・ ASA旭出式社会適応スキル検査（言語スキル〇歳、日常生活スキル〇歳、社会生活スキル〇歳、対人関係スキル〇歳、総合教育センター、平成〇年〇月〇日） ・ 〇〇検査（〇〇、〇〇、〇〇、平成〇年〇月〇日） 						
手帳の取得・更新						
手帳の種類	等級（障害の程度）		交付日	再認定期月・再判定時期等		
身体障害者手帳	1種1級（肢体不自由、両上下肢機能障害）		平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月		
療育手帳	B-1		平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月		
精神障害者保健福祉手帳	2級		平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月		
作成年月日及び作成者氏名						
年月日	保護者（続柄）		担任			
平成〇年〇月〇日	山梨 花子（母）		〇〇 〇〇			
平成〇年〇月〇日	山梨 富士子（祖母）		特別支援教育コーディネーター 〇〇 〇〇			

個別の教育支援計画B票①

本人氏名（フリガナ）		学年	園（所）・学校名		作成年月日		
ヤマナシ イチロウ		小 1	名称： ○○支援学校		平成 ○○年 ○月 ○日		
山梨 一郎			住所： ○○市○○町○丁目○-○		作成者氏名		
			電話番号： 055-223-XXXX		保護者	山梨 花子	
		担任	○○ ○○				
本人・保護者の 願い		<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りのことが自分でできるようになってほしい。 ・文字の読み書きができるようになってほしい。 					
支援 目標	長期	<ul style="list-style-type: none"> ・一人で食事がとれるように支援する。 ・平仮名の読み書きができるように支援する。 					
	短期	<ul style="list-style-type: none"> ・補助箸を使って食べることができるように支援する。 ・平仮名に興味をもち、身近なものの名称の平仮名の単語が読めるように支援する。 					
家庭や学校等における 状況（必要な項目に記入すること）	健康	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回の頻度で、てんかんの発作がある。 ・アレルギー性鼻炎。 （医療的ケア） <ul style="list-style-type: none"> ・口腔、鼻腔からの痰の吸引。 	（服薬の状況） <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕2回抗てんかん薬の服用。 ・症状により鼻炎用に点鼻薬を使用。 	合理的配慮	（視覚障害） <ul style="list-style-type: none"> ・見えにくさを補うために弱視レンズを効果的に活用する。 ・黒板が見えやすいように座席位置を前にする。 ・拡大教科書や拡大鏡を用いる。 （聴覚障害） <ul style="list-style-type: none"> ・口形が分かりやすいように話しかける。 ・聞き取りやすいように座席位置を工夫する。 ・集会などでは話し言葉に合わせて文字や画像で情報を提示する。 （肢体不自由） <ul style="list-style-type: none"> ・動作の不自由さを補うために補助具や装具を用いる。 ・意思表示ができるようにICTを活用する。 ・車いすでの移動が可能となるように校舎内の環境を整える。 （知的障害） <ul style="list-style-type: none"> ・具体物の操作や体験的な活動を取り入れる。 ・興味・関心のもてる教材・教具を用いる。 ・学習課題をスモールステップ化して、達成感が得られるようにする。 （自閉症・発達障害） <ul style="list-style-type: none"> ・日課や学習内容に見通しがもてるように、わかりやすい日課表や手順表など工夫する。 ・クールダウンできる場所を用意する。 ・こだわり等の特性を理解し、柔軟に対応できる体制を整える。 ・視覚で確認できるタイマーなどを用いて、終わりや始まりを分かりやすく提示する。 （病弱） <ul style="list-style-type: none"> ・医師や保護者との連携のもとに病気の症状や健康状態に応じて学習時間や学習内容を柔軟に変更・調整する。 ・心臓疾患などによる運動制限等、健康管理指導案に基づき学習活動に配慮する。 		
	心理（情緒）	<ul style="list-style-type: none"> ・好きなボール遊びには集中して取り組む。 ・日課や活動に見通しがもてると、安心して参加できる。 ・思いどおりにできないと、泣いてかんしゃくを起す。 					
	認知（学習）	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な物の名称がわかり、絵カードの中から選びとる。 ・同じ色のブロックを集めて並べる。 ・平仮名の読み書きはまだできない。 					
	身体の動き	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行が不安定なため廊下や階段は手すりを持って歩く。 ・大きなボタンであればかけはしができる。 ・食事は箸がまだ使えないためスプーンを持って食べる。 					
	コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・名前を呼ぶとふり返ったり、声を出して応える。 ・「ママ」「パパ」などと言って呼ぶ。 ・自分より小さい子どもに興味をもち、自分から近づいていく。 					
	その他						
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での給食、家庭での食事の際に補助箸を使って食べる経験を重ねてきた。OTの指導により手の大きさにあった補助具を装着したことで、より箸が持ちやすくなり、扱いても上達して一人で食べられるようになった。 ・絵カードと平仮名カードのマッチングの学習を通して、平仮名に興味を持てるようになった。家庭や放課後デイサービスにおいても、自分から絵本を見るようになってきた。自分の名前の平仮名は読めるようになった。 						
※評価は支援目標（短期）の評価とするが、支援目標（長期）の見直しや修正が必要となった場合には、その理由も記入する。							

本人に関する機関

医療	
関係機関	〇〇総合病院
担当者	小児科 〇〇医師 リハビリ △△OT
連絡先・電話番号	055-223-XXXX
主な支援内容	・てんかんの治療（抗てんかん薬の処方、定期的な脳波検査、血液検査） ・OTによる手指の巧緻性を向上させるための訓練

福祉	
関係機関	〇〇福祉サービス
担当者	〇〇 〇〇
連絡先・電話番号	055-223-XXXX
主な支援内容	・放課後デイサービス（月・水・金） ・日中一時支援（土、長期休業中） ・緊急時の短期入所

本人氏名	（ 幼 小 中 高 1年 ）	
保護者氏名	山梨 一郎 山梨 太郎	
連絡先・電話番号	0 5 5 2 - 2 2 3 - XXXX	

関係機関	
担当者	
連絡先・電話番号	
主な支援内容	

関係機関	
担当者	
連絡先・電話番号	
主な支援内容	

教育	
所属校	〇〇支援学校
担任	〇〇 〇〇
連絡先・電話番号	055-223-XXXX
主な支援内容	・手指の動きを向上させるための学習（自立活動） ・補助箸を使った給食指導（給食） ・平仮名の学習（国語）

・この「個別の教育支援計画」の記載内容に同意します。
 ・上記の関係機関の間で、この「個別の教育支援計画」（A票・B票）の情報を共有することに同意します。

本人氏名	山梨 一郎	印
保護者氏名	山梨 太郎	印
平成〇年〇月〇日		
平成〇年〇月〇日		

個別の教育支援計画C票（個別移行支援計画）

個別の教育支援計画C票（個別移行支援計画）

本人に関する機関

NO.1

関係機関 担当者 連絡先・電話番号 主な支援内容
この欄には「福祉」「労働」「医療」等の分野を記入します。
関係機関における主な支援内容を記入します。必要があれば配慮事項や支援目標も記入します。

関係機関 担当者 連絡先・電話番号	主な支援内容
一番上の枠には、進路先の企業・福祉事業所を記入します。	

本人に関する機関がNO.1に収まらない場合は、NO.2に記載します。NO.1とNO.2は両面印刷します。

関係機関 担当者 連絡先・電話番号 主な支援内容

本人氏名 保護者氏名 連絡先・電話番号
本人の願い 保護者や担任の意見も踏まえて記入します。

関係機関 担当者 連絡先・電話番号 主な支援内容

関係機関 担当者 連絡先・電話番号 主な支援内容

出身校 担任 連絡先・電話番号	教育 主な支援内容 関係機関と共有したい支援内容を中心に記入します。
-----------------------	--

・この「個別の教育支援計画C票（個別移行支援計画）」の記載内容に同意します。

記載内容について、同意署名と押印を得ます。

（平成） 年 月 日 本人氏名 印

（平成） 年 月 日 保護者氏名 印

中学校との連携

- ☆個別の教育支援計画の移行
- ☆学習支援員・介助員による支援の有無
- ☆想定される困難
- ☆中学校時代に行った配慮事項・ノウハウ等

○発達障害のある生徒が充実した高等学校生活を送るためには、中学校と高等学校の十分な連携・協力が必要であり、例えば、中学校・高等学校の共同による高等学校入試学校に向けたガイダンスを実施すること等により、生徒一人一人の潜在能力を引き出し、高めるような進路指導の充実を図ることが必要です。

（「高等学校における特別支援教育の推進について～高等学校ワーキング・グループ報告～」より）

※それぞれの生徒に充実した支援をしていくためには適切な実態把握が重要です。
そのためにも、まずは出身中学校との連携をする中で必要な情報を得ましょう。

専門機関との連携

入学後、支援の対象と思われる生徒に気づいた場合、診断がなかったり、生徒や保護者の同意がない場合も、教員への助言、ケース検討会での助言についての専門機関との連携はできます。

教育相談
専門家チームの依頼

発達障害について
医療について

☆総合教育センター
相談支援部

☆こころの発達総合支援センター

訪問支援
教育相談
研修会講師

☆特別支援学校
☆高校生こころの
サポートルーム



高等学校

教師のための教育相談

☆山梨大学教育学部
附属教育実践総合センター

その他

☆生徒の居住する
市町村の福祉担当

就業について

☆ハローワーク
☆山梨県障害者職業センター
☆障害者就業・生活支援センター
☆こころの発達総合支援センター

関係機関名	住所	電話番号
山梨県総合教育センター 相談支援部	笛吹市御坂町成田1456	055-263-4606
こころの発達総合支援センター	子どものこころの相談	甲府市北新1-2-12
	発達障害の相談	(山梨県福祉プラザ内)
山梨大学教育学部附属教育実践総合センター	甲府市武田4-4-37	055-220-8315 (センター事務所)
教師のための教育相談		
高校生こころのサポートルーム(富士見支援学校)	甲府市富士見1-1-1	055-232-7069
山梨障害者職業センター	甲府市湯田2-17-14	055-252-3133
障害者就業・生活支援センター 陽だまり	北杜市長坂町長坂下条1368-1	0551-32-0035
すみよし障がい者就業・生活支援センター	甲府市住吉4-11-5	055-221-2133
障がい者就業・生活支援センター コピット	甲州市塩山上於曾933-1	0553-39-8181
障がい者就業・生活支援センター ありす	富士吉田市新西原3-4-20	0555-30-0505